

日南町第6回定例29年9月7日

平成29年 第6回(定例)日南町議会会議録(第2日)
平成29年9月7日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月7日 午前9時開議

日程第1	議案第54号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第2	議案第55号	日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第3	議案第56号	日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第57号	平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第58号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第59号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第60号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第61号	平成28年度日南町一般会計決算認定について
日程第9	議案第62号	平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第10	議案第63号	平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第11	議案第64号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第65号	平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第66号	平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第67号	平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第15	議案第68号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第69号	平成28年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第54号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第2	議案第55号	日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第3	議案第56号	日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第57号	平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第58号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第59号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第60号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第61号	平成28年度日南町一般会計決算認定について
日程第9	議案第62号	平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第10	議案第63号	平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第11	議案第64号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第65号	平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第66号	平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第67号	平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第15	議案第68号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第69号	平成28年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員(11名)

2番	山本芳	昭君	3番	坪倉勝	幸君
4番	荒木	博君	5番	近藤	志君
6番	比奈	子君	7番	久代	敏君
8番	大西	保君	9番	足羽	寛君
10番	大西	人君	11番	福田	稔君
12番	村上	正広			

欠席議員(なし)

欠員(1名)

日南町第6回定例29年9月7日

局長		事務局出席職員職氏名		書記		井川夏実君	
町長	岩崎昭男君	説明のため出席した者の職氏名	増原聡君	副町長	中村英明君	村見達曾井林倉	司智政聡恵江
教育長	増丸山		悟君	総務課長	中高安		
企画課長	木下順久君		久君	教育次長	中安		
住民課長	浅田順雅君		史君	病院事業管理者	中安		
農林課長	久田城原隆敏君		敏君	病院事務部長	中安		
建設課長	久財田原邊陽子君		積君	福祉保健課長	中安		
保育園長	伊田英		子君	会計管理者	中安		
農業委員	伊田英		寿君		中安		
事務局	伊田英				中安		

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから。日程第1、議案第54号、日南町介護保険条例の一部改正について、日程第2、議案第55号、日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第3、議案第56号、日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係3議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第1、議案第54号、日南町介護保険条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第55号、日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第56号、日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号 から 日程第7 議案第60号

○議長（村上 正広君）タブレット6ページから、日程第4、議案第57号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第58号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第59号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第60号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、平成29年度補正予算関係4議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）説明資料の福祉保健課の3ページです。

昨日質問をして一定確認しましたが、もう一つお聞きしておきたいことは、あさひの郷は、一応グループホームの施設として開設されたわけです。グループホームとしての再開は目指さないのかという点が1点。当初の目的であったね。

もう1点は、万やむを得ず介護職の不足等により閉鎖した経過から見て、ほかの他用途に供するののかという方針。来年4月にはきちっと改めて開設したいという、町長のきのうの答弁があったわけですが、それが1点。

それと、約半年間、実際には町が直営で管理するという予算ですけども、その間にあの施設、せっかくのああいう施設があるわけで、やっぱり福祉関係で何か利用できないのか、年度中途でも。やっぱりそれも、一定模索する必要があるじゃないかというふうに思っていますよね。あの施設を利用しているいろいろなことが、私、考えられると思うんですけども、その点について、隣には子供の就学前、子供の支援センターがあるわけですけども。ああいう大きな立派な施設をあげとくにはもったいないなというふうに思いますので、その3点について改めてお聞きしておきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず最初の御質問でありますけども、私どもとしまして、やはりグループホームのニーズはあるというふうに思っております。実際に、きのう申しましたように日南町ではなくて町外のほうの施設に出られてる方もおられますし、比較的、他の施設に比べると日南町のグループホームは、負担としては安価だというふうに思っておりますので、できる限り、年内ぐらいはそういうところも福祉会とも話をしながら再開できないかというふうな協議もしていきたいというふうに思っております。

ただ、それがなかなかできないとなると、やはり募集の期間等も出てきますので、例えばきのう申しましたように、今度高齢者から、例えば障がい者の方へのグループホームであるとか、面積的にはたしか1平米足りないというふうに思っておりますけども、サポートつき住宅というふうなことも含めて検討していきたいと。そうした場合には、目的外使用になるのかならないのかというふうなところを、今、内々ではありますけども、厚生労働省等に問いかけておるところでございます。そういうふうな状況が、まず、前段の御質問に対するお答えであります。

2番目といたしましては、今、それをじゃあ半年間どうなのかという話もありましたけども、今そういうふうな、私どもとしては正直言って余りその面を考えていなかったんですけども、きのうちょうど福祉保健課のほうから、保健師等の、どういたしますか、ワーキングホリデーみたい、ワーキングの支援みたいなことがあったわけですけども、1名で予算を3万円と当初組んでおったような気がしますが、もし例えばできるならば、看護師さんとか保健師さんも含めて、もっと多くの方にあの施設を使っただいて、宿泊をしていただいで、日南町の福祉の現場なり医療の現場を学んでいただいで、興味を持っていただければ、それも一つの方法なのかなというふうに思いますので、またこの辺については改めて考えてみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）同じく、一般会計の補正予算の林業の関係で、成長産業化モデル事業の、7ページです。

まず1つ、ちょっとお聞きしておきたいのは、サテライトいちょうですよね。の中に、エネルギーにちなんが入っていて。実際に、これ多里の保育園の改修、設計とリフォームで、改修含めて、2, 150万という、一応予算ですけども。多里のサテライトはあいて

いても十分検討されて、またそれも早い時期に体制づくりができるということによろしいですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）それも、先ほど久代議員の質問との関連にもなりますけれども、現在、先般のFSC国際認証の年次監査のときに、いわゆる町内での林業事項の関係の指摘もございました。そういったような形で、そこの新しいアカデミーでは、既にお勤めの方々を対象にした、救命講習あったり、あとはそういったような事故が発生したときの安全講習、防ぐための安全講習です。そういったようなものも、どんどんやっていったらというような御指摘も受けております。そういったようなものを含めまして、ある程度余裕を持った教室にもしていききたい。いわゆる、生徒以外の方の随時講習も受けられるような体制は、完備したいというふうに考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）2ページ、この中心地域整備事業の件ですけれど、ここに道の駅にある遊具の導入ということですが、これなぜ今ごろ、この遊具を出したのか、予算を前もって、オープンする前にこういうものは大体必要でなかったのかと思えますが、そういう考え全然なくて、また再度予算を上げた経緯はどういうものですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これにつきましては、先般、既に今小さなトランポリンとか、この間は小さなプールも置いております。ただ、やはりもうちょっと遊具があったほうがいかなというふうな気持ちを持っております。この時期に出したといいますのは、先般設置した鉄製の遊具の入札の残がありましたので、その残を備品購入に組み替えて、子供たちがもっとそこで遊べるようなものを整備をしたいということで、今回追加で要望をした次第であります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）3ページのじんかい処理の、いわゆる収集ボックス、ごみの収集ボックスの関係ですけれども。木製をやめていきたい。除雪により破損したものをかえたい。それから、高齢化の対応といったような理由が上がっております。木製の交換については、なるほどと思うんですが、除雪により破損したものを今ごろ直す。今までどうしておったのか疑問に思うところですし、高齢化の対応ということになると、どういう形で、どこも高齢化なんですけれども、設置されようとしているのか。手挙げ方式なのか、役場のほうでここは年寄りが多いけというふうになるのか。誰もごみボックスというのは、自宅の前ではあんまりよくないけど近くがいいという、誰もそういうことになるわけですし。わずか10基でこの3つができるものなのか。そこら辺についてお聞きをしておきます。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）ごみボックスにつきましては、10基上げておりますのは、これは前回導入したの平成26年。当然、運送費もかかってきますので、ある程度まとめた数での導入をしたいということで、今回の10基にはなっております。

それから、先ほど御質問のありましたように、木製のをかえていきたい。それともう一つ、それから除雪等により破損。これは、冬、除雪等で押した雪によって曲がったりとかということが、そんな頻繁にあるわけじゃないですけど、年に1カ所、多くても2カ所ぐらいですけれども。ですので、年間、今までも前回導入したときも10基入れましたけれども、年間3基ぐらいは破損して更新しておりますので、今回また10基のほうの導入をさせていただきたいということで。これからのスペアといいますか、そういう余分を見まして、10基のほうを今回も導入していきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）高齢化ということで、漏れておりましたんで。高齢化の対応ですけれども、先ほど言われますように、手挙げということではありません。根本的には、自宅から500メートル離れるとそこに置こうというふうなことをやっております。ただ、実際にはぽつんと1軒あるというふうなところがありまして、そこに1つ置いてもなかなか意味がないというところがありまして、そういうお宅には回収車が家の前に定期的に置いていただいて、朝置いていただいて、それを直接回収するというふうなことをやっておりますので。引き続き、そういうふうなところは臨機応変に、高齢化に対応したような収集をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）担当課長のほうは10基の根拠を言われましたけれども、私

日南町第6回定例29年9月7日

は足りないという話をしとるわけで、質問の趣旨をよく理解して答弁いただきたいと思いが、その中でも除雪のときに壊れて今までほっといたってというのは、あんまりいい話ではないと思いますし、除雪のときにそういう可能性のあるところにはポールを立てるとかです。いろいろな措置があつて、節約もしてもらわなければいけませんけれども、今、町長から返事がありました。高齡化につきましては、高齡化いうてもいろんな高齡化がありました。本当に。大変な方もあります。それが苦しくて、畑の隅でというようなこともあるのではないかと思っております。予算が許せばそういった方を救えるような配置も、今後検討いただければという意見を申し述べて、最後、除雪の件だけの答弁をいただきます。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）建設課でやっております除雪作業において、ごみ収集ボックスは道路の、正直、道路の上にあります。基本的には道路関係でいけば、不法占用の物件という扱いで、とはいえ除雪の作業で壊したという関係がありまして、その修繕につきましては、住民課の今の収集ボックスのスペアのストックということで、ことしの冬にもありましたけれども、大きくぶつかってもう完全に使えないものに関しては、このストックの中から対応してもらってるところであります。以前にでも、除雪の需用費等、そういったところでタイミングが合えば、そういったことで建設課のほうからでも予算をとって対応したいというふうに、これまでも続けておりますのでよろしく願います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ごみ収集ボックスの関連なんですけれども、たしかステンレスのごみ箱が15年ほど前から設置されたと思うんですよ。これも今度は、ステンレスのボックスでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）はい、そうでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）実は、参考なんですけれども、昨年ですか。環境の委員会のほうで、米子市の山陰クリエート行ったときに、廃プラでごみ箱つくっておられました。例えば、そこの一人頭の大きさの同等というようなボックスで、価格の検討をされたことございますでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今のところ検討はしておりませんが、見積もりこれから導入してまいります。プラスチックのごみ収集ボックスの導入検討ということですよ。

○議員（8番 大西 保君）廃プラね。

○住民課長（浅田 雅史君）あ、廃プラの、はい。そちらのほうもまた値段等も聞きまして、また検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）7ページ、日南町の林業成長産業化のモデル事業ですけれども、これに委託料で、設計委託料ですか。80万と150万となっております。これ根拠は、その設計と下の請負事業の500万と2,000万、この根拠。それから設計図もできてないしするの、これ金額はじき出しとる根拠は。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、見積もりは聴取しております。まず、多里保育園につきましては、1社ですけれども、ここを建築しました業者、そこが図面を持っておりますけれども、そこに依頼していわゆる見積書、設計と建設の見積書のほうは徴取しております。あと、環境林のほうでありますけれども、ここについては、実際に、これは済みません、見積書は徴取していません。ただ、規模等々から、業者と、これは別の業者ですけれども、相談させていただきまして、いわゆるその規模であればこれぐらいというような形での、これは協議をさせていただいて計上させていただいております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）これを執行するに当たっては、再度、議会のほうには報告されませんか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）いずれにしても、指名競争入札になろうかというふうに思っておりますので、いわゆる通常の方法によりまして行っていきたいというふうを考えております。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

日南町第6回定例29年9月7日

○副町長（中村 英明君）私のほうからですが、設計工事につきましては、既存の流れっ
ていいでしょうか、指名審査会がありますので、その中できちんと審査をしながら入札の
方法も、内容も含めて、審査会の中で進めさせていただくことになると思いますので、御
理解いただければと思います。いわゆる通常の流れの中でしたいと思います。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）違う。あのね、これ設計委託料出すでしょう。設計しても
らいますが。設計をしてもらうでしょう。この2,000万の工事費がかかっります
ね。設計によっては、1,000万だいわからんでしょう、2,000万とか。設計がで
きた時点で、議会のほうへ報告はしてもらえますかということですよ。設計図ができた
ときに、発注する前に。そがせな予算組めらへん、こんなもん。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと、多分誤解をされてると思いますけど、その設計図を見
せてほしいということがあれば出しますけども、それはもう執行権の範囲の中の話ですの
で、今回予算を通していただいて、その中の範囲内で工事をさせていただく。そのときに
議会のほうから、例えばどういう工事にしたのかという御質問とか、例えば議会のほうで
の全協の中でもそういう話が出てくれば、それをお示ししますけども、一つ一つ全部の工
事、例えば建設課の工事にしても、全部それを議会のほうに一つ一つお示しをして、これ
やっていいですかということにはならないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）これ、見積もりはしてもらったですね、この保育園のほう
は。見積もり出したところは、業者は入札できんでしょう。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本は、そういった規制はございません。あくまでもこれは
参考見積もりになりますので、いわゆる、指名審査会に諮って、その中にその業者が入れ
ば。結局、そこがここの図面を持っておりますので、正直、設計に当たっては、一から何
もない業者が臨むよりかは、当然安い数字で出る可能性はございますので。これまでもこ
ういったような改修に当たりましては、あえてそういったところを外すというようなこと
はやってないと思います。それらにつきましては、条件は同じになるうかと思ひます。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません。設計に関する流れであります。基本的には今回
見積もりというところで上げさせていただいておりますけれども、実質の進行に当たりま
しては設計書自体も、やはり1社ではなくて数社からとった形で最低の数字を持って町と
しての設計として組みますので、それに対して入札をしていただくという形になるという
ふうに思っております。とりあえず予算ベースで、近々のところもありますので、
概算という形で上限を決めさせていただいたという数字ですので、御理解いただければと
思ひます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）そう言い出すと、もとに、例えば、多里保育園ができた
たと、つくりましたと。その業者には、また今度は保育園を改修するときその業者を願
いするわけですな、ほんならそういうことで。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）新築ではありませんので、更新事業でありますので、もともと
実績で担当した設計会社があります。ただ、そこは当然図面あたりも持っておりますの
で、そういうことで当初の見積もりについてはお願いをしたいという経過であります。

ただ、実際の入札につきましては、一定の人役の中で設計書をつくってまいりますの
で、指名業者を数社指名しながらという入札の形になりますので。決して強みとか、弱み
とかっていうことはあるかもしれませんが、公平な入札は行っていきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）林業アカデミーについて確認ですけども、アドバイザーに
ついて、この賃金は何カ月分でしょう。というか、月額賃金は幾らを想定されているの
か。そして、職員としての身分についてお伺いをいたします。

それから、6月補正によるカリキュラムの策定業務、それから今回の施設整備というこ
とで、本格的にアカデミーに向けてスタートし、体制整備を図るということも書いてある
わけですけども、きのうの答弁で町営で行うということでありました。であります。例
えば学生の規模、講師陣の規模そして運営経費、収支の見積もり、これらについては既に
検討も始められと思ひますが、今現在での状況をお知らせさせていただきたいということ

日南町第6回定例29年9月7日

と、最終的に運営面での体制と経営の収支計画について、どの時点で定められますか、伺います。工程表では30年度、先ほどの近藤議員の質問にありましたが、30年度当初から募集要項、パンフの作成、配布ということも書いてあるわけでありまして、その辺については今後のスケジュール工程について伺っておきます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、林業アドバイザーの賃金でありますけれども、一応これは4カ月分を見させていただいております。きのう御質問の中にもありました、大学のいわゆる准教授並みの、その方がもうそれぐらいの履歴を有しておられますので、それ相当の賃金を見させていただいてとるところであります。

あと、今後の予定でありますけれども、現在、運営費につきましてはその積算を行っておるところであります。いろいろなところから年間の、いわゆるそういったような運営費等々参考させていただけるような数値をいただきまして、今年間の運営費等々。ただ、うち、日南町独自の運営も考えておるところがあります。具体的に申し上げますと、先般来申し上げております民間企業との連携、そういったところからの講師派遣というようにして、そういったところの講師料というのがどれくらいでお願いできるのかというようなことが、これから詰めていかなければなりませんので、そのあたりがまだ未確定な部分がございます。ただ、いずれにしても、30年度におきましてはきちりした数字でお示しして、それらは31年度予算に反映しなければなりませんので、いわゆるできるだけ早くそれらにつきましては整理して、また御相談、協議させていただくように努めさせていただきます。

○議長（村上 正広君）久城課長、アドバイザーのこの分。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在、一応4カ月分というふうには申し上げましたけれども、今現在、お勤めのところ、いつごろ退職していただくのかというようなこともありますので、一応この4カ月という形ではさせていただいてとるところで。その身分につきましては、いわゆるこの4カ月間につきましては、臨時的任用という職責になるかと思いません。また、次年度に向けましては、町営でやりますので、ただ身分としましては嘱託職員とかというようなことが適当かなというふうには思うところあります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今後の工程についてですけれども、31年度予算に反映させるということは当然であります。それまでに学生の募集なり始められるわけでありまして、町として議会としても、その前にはきちんとした運営体制なり収支計画について、やっぱりきちんとしていく必要があると思うわけでありまして、来年度中というようなことではなくて、やっぱり今年度末には、少なくともきちんとした体制と収支計画について示していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）それは要綱ですか。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）この場で、済みませんお約束はできませんけど、できるだけ早くやらさせていただきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど、工程表の話もしましたので、工程表どおり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第4、議案第57号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第58号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

日南町第6回定例29年9月7日

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第59号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第60号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第61号 から 日程第16 議案第69号

○議長（村上 正広君）タブレット72ページから、日程第8、議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定について、日程第9、議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第10、議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第13、議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第14、議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第15、議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第16、議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成28年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

提案説明まで終了しておりますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず、全体、一般会計とその他の特別会計もありますが、まとめてこの基金に対する考え方を町長が在席されている席でお聞きしておきたいと思えます。

平成28年度の決算によって、2億5,700万基金が全体。特別会計は、国保の関係が取り崩しがあつた関係で減ってますけども、一般会計の積立基金全体としては、2億5,700万のふえるという結果になってます。とりわけ公共施設等の建設基金が2億2,900万も積み立てられたということで、その他財調基金も多いわけですけども、それが一番多いわけですけども。今後の起債も、町債の起債が60億2,900万の残高だけということで、基金も相当額が、全体として48億6,000万の基金が決算上あるわけです。やっぱり本当に今、住民の暮らし、いろんなことを地方創生の2年目の中で取り組みが行われていますが、やっぱりこの基金を本当に町民の福祉の向上のために、今後どのように使っていくのかっていうこと。決算のたびに、決算のというか、3月補正のたびに私もよくお聞きしますけども、結局、特別交付税、確かに普通交付税は基準財政需要額に応じてのある程度見通しがあつていますが。結果的には、特別交付税等で基金を積み増しするという結果になっていると、私は見えるわけですけども。これを本当に有効利用

していく考え方は、やっぱりきちっと示してほしいなというふうに思います。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）基金の積み立ててありますけれども、これにつきましては、前から申しておりますように、日南町としてやるべきことをやらずに我慢して残したというより、議会等の御指摘もありながら一緒に頑張って残したものをためた結果だというふうには認識をしたというふうに思っております。ただ、やはり特に住民生活というふうには、また基金につきましては昨年だったですか、ことしだったですか、総務省のほうから地方は基金をため過ぎではないかと。その分だけ交付税を減らしていこうじゃないかというふうな動きが、ちょっと出てきました。そういうものは、ちょっと私もかからずれば国の100兆円を超えるような予算要求をされるのは非常に心外だというふうに思っておりますので、とりあえずその声はなくなっただけではないかなというふうに思っております。

ただ、御承知のとおり来年度からは国保というふうなもの、県下で一つにされるといふふうな話が出ております。日南町にもう既に、鳥取県はまだまだ新聞の報道によると論議をしていないという話が出ておりますけれども、既に早いところでは来年はこれだけださないと。いわゆる、これは考え方としましては、県にこれだけ、国からこれだけ要るんだということでもらってきまして、それを町村に割り立てて、徴収率はどうかと町村条な件としてこれだけを上納しなさいというふうな形になるわけですので、地域のいろいろなことにかかるといふふうな形になるので、場合によっては激変、ふえるところそして変わらないところと、いろいろあるかというふうに思っております。そんなに日南町としては不利益をこたくさん見ておられるのではないかなと見てるんですけども、ただ、県自体は非常に医療費の幅をたの医療費の何か、非常に想定よりも高いなというふうに思っております。そういう中で考えますと、先ほど議員の指摘にありましたように、国保基金等につきましては、前々から申しておりますように、やはり激変緩和というふうなものに、やはり使っていく、特に日南町の場合には国保世帯が多い町でありますので、そういう方々の激変緩和に努めていきたいというふうに思っております。

それから、もう2点ありますのは、1つには集落排水が、非常にこれも整備をしてから非常な年数がたってきております。これの抜本的な、処理場等の改修費が、非常に出てくるというふうに思っております。これを、一般財源の中から持ってくると、いわゆる非常に多い、町の中でもまだまだ集落排水が進んでいない方々もおられるわけでありまして、合併処理浄化槽の方もおられるわけでありまして、合併処理浄化槽も同じような話で、更新の時期を迎えつつあるというふうに思っております。それに対して、じゃあ全額を更新のときに負担をいただくのかという、やはりなかなか難しいと思っております。当初のようなら、できれば35万円の御負担で更新をするというのが、一番公平性があるのかなというふうには思っております。そして、集落排水等につきましても、先ほど申しますように基金の中で処理しないと、全体的な一般財源からの繰り入れというふうな形をすると、非常に厳しくなってくるというふうに思っております。したがって、ある程度、今、現実的には公共施設のほうに含んでおられますけれども、きのうの監査委員さんの御指摘にもありましたように、公共施設につきましても、橋等や道路等のいろいろな、いわゆる役場とか庁舎とかではなくて、生活インフラの部分をしっかり、やはりためて、平常な予算の中でまた建設事業もふやしていくというふうなことに努めていきたいというふうに思っておりますので、方針としては冒頭申しましたように、議会や町民の皆様の御理解を得ながら、しっかりお金をためると言えればおかしですけども、節減をして、地方自治法で言う2分の1はしっかり基金にためてまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（村上正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木博君）済みません。先ほどの、今の町長のお話でちょっと気になるところがありましたので、質問してよろしいですか。

農集の、農集始まってまだ30年たっておりませんね。20多分、四、五、5年、6年ぐらいだと思いますが。要するに、浄化槽の、農集の大きな設備の耐用年数、大体50年ぐらい見て、当然してあると思いますが、人口が減れば当然中身も変えていかなきゃならない事態があるかと思えます。それで、もうすぐそれをかえるようなことは、多分、大変なお金がかかると思えます。

もう一つは、今、合併浄化槽について。合併浄化槽は個人の家になんか各々ついてますよね。今、それをまたかえるときに、また個人に負担させるような発言だったというふうに、私は思います。私は、町が管理しとる以上は、壊れたら町が出すのが当たり前じゃないかと。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のは、仮定の話でありますので、そういう方法もあるというところで、具体的なまだ例は出ておりません。ただ、根本的に考えたときに、農集の合併処理浄化槽の場合には個人で整備されたものに対して町がそこで負担をして、それから町に移管をしていただいってずっと全部町が見ております。既に修繕費等もずっと見ておるわけでありまして、その中でまた仮に全面的に改修のときには、また新たなルールをつくらないといけないなというふうに思っておりますので、例としてそういうふうに申したわけでありまして、またこの辺は論議をしていきたいというふうには思っております。できる限りうまく、町民の方々が住んでいただきますようにやっていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計で、先ほどの補正予算とも関連があるといえども、いわゆるこの林業再生の戦略ということでありまして。それに関して前年のウッドカンパニーニチナンの決算及びオロチの決算。一番実際に山元の現場以外かの労働者が多い職場なんですけれども、ウッドカンパニーニチナンについては前年度2,200万の赤字だったと。累計で4,600万の赤字累計だという決算になってます。その一方、オロチについては確かに累積が4億6,200万ありますけれども、前年度の当期の決算は7,500万の黒字だったということです。これについて、やっぱり確かに成長戦略でいろいろ考えられるけれども、その一方でその木材を加工しているウッドカンパニーニチナンあるいはオロチの経営、木材を1立米1,000円の木材支援をしているわけなんですけれども、町のほうが。これも、今度期限が来るわけです。実際に、本当にそういう、今ある企業を比較的オロチは新しい企業なんだけれども、とりわけ伝統的な無垢の製材をやっておられるウッドカンパニーについても、非常に厳しい決算状況であるということです。そういう全体的に山の現場は、確かに立米8,000円とかって搬出単価が決まっています。現場の人は一定の収入があるけれども、実際には末端に行く段階において、非常に厳しい状況も続いているわけです。そのあたりについて、2社の決算の状況をどう見ておられるのかということと、今後のオロチに対する、例えば具体的な、木材立米1,000円のことの経営を見ながら、どういうふうに考えておられるのかという、決算を見て、ということをお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、オロチとウッドカンパニーの経営についてでありますけれども、オロチの経営につきましては、今、議員が言われましたように単年で7,500万ぐらいの黒字が上がっております。ことしもまた、黒字に決算がなろうというふうに聞いております。非常に議会といろいろ御論議をいただいたわけなんですけれども、再建整備のいい事例として政策金融公庫等もPRをしていただいているというふうなことで、非常にある意味苦労したかいが、お互いにあつたのではないかなというふうなことを思う次第であります。

それと、ウッドカンパニーにつきましては、4,400万の赤字ということでありまして、今特に入澤社長になられてから、非常に営業ということを努力はされておられます。近隣でもいわゆる製材所が、どんどんなくなってきておられて、広島県の北部そして米子、鳥取県西部全体から発注が来ておって、御承知のとおり土曜も日曜も操業されているという状況であります。ただ、それが着実にもうけにつながっているかというところは、ちょっともう一度確かめる必要があるかなというふうに思っておりますが、操業的には休日勤務しないうちになかなか発注に対して十分できないということではやっておられます。これにつきましては、一番の株主であります森林組合とも協議はするわけなんですけれども、一番問題なのは、今動いておるソフト自体がいわゆるもうないソフトでありますので、全てコンピュータ管理ということでありまして、その機械が壊れてしまったらもう代替はないというふうなことでありますので、それまでにどういうふうにするのかというところは、今、森林組合とも考えておられますけれども、当初はことしの春でという、休業というような話があったわけなんですけれども、現在も先ほど申しますように、非常に多くの発注を受けて頑張っておられますので、そこに対して余り水をかけたくないなというのが正直なところあります。

度においても、農林業研修生の研修内容の充実が図られたとは言いがたいと思っております。その辺の認識についてお伺いをいたしますし、特産品等の販売については行わないといいながら、28年度も継続して行われております。その辺の委託料との整合性について伺いますし、あわせまして今回170万余りの単年度収支は、エネルギーは赤字になっております。その辺の経緯について説明を求めます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）研修制度が余りよくなかったというふうにおっしゃっておりますけれども、私どもからすると、研修制度は悪くても非常に研修生が優秀でしたので、非常にいい実績も、今、上がってるんじゃないかなというふうに思っております。どちらもいいのがいいわけですが、なかなかその辺も人によってやっぱりとり方が違うわけでありますので、それを補いながらやっていったんだらうというふうに思っております。人によって、やはり人間の関係ですので、合う、合わないがあっても、指導者と合わなかったり、また指導者の考え方と合わなかったりして、林業研修生等も途中でやめた人間もおりますけれども、それはある面仕方ない部分なのかなと。いずれの現場でもそういうことはあり得るというふうに思っておりますので、できる限り研修生の意見も聞きながら、そして指導農業士さんやいろいろな方々の意見を聞きながら、改善をしてまいりたいというふうに思っております。

それと、特産品販売でありますけれども、これは主に酢でありまして、これはM・Aといいますが、道の駅のほうで行っていただくこととしましたけれども、なかなかそこまで手が回らない、そしてマルカンさんとの信頼関係等もありますので、やはりエネルギーさんのほうにやっていただいたほうが、向こうのほうも安心して任せられるというふうなことがありますので、そういう部分については引き続き残したということでありまして、

赤字につきましては、正直なところいろいろな物販等も手伝ったり、そしてやったわけですが、特に、酢等につきましてはやはり相当な売れ残りも出ておりまして、その辺のところも非常に厳しいものがあつたかなというふうに思っておりますけれども、やはり、日南町のおいしい水とおいしいお米というふうなことでのPRでありますので、若干、額として、それが全てではないですけれども、赤字が出たということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）赤字について、特産品の収支は若干の黒なんですよ。でありますと、人件費については委託料の中でされとりますんで、それが赤字の主な原因と言いがたいと思っております。とすれば、どこにあるのかなというところがいろいろありますけれども、またそれは後ほど詳しく精査をさせていただきたいと思っておりますが、

農林業研修生について、先ほどの町長の答弁を聞いて愕然としたわけでありまして、やっぱり、本当に農林業研修生を県外、町外から受け入れて、1人前の農業者に育てるっていう責務を、エネルギーにちなんは持つて思うわけですね。その最高責任者である理事長。委託業者である町長として、研修は悪かったかもしれないけど、研修生がよかったか成果が上がるとかという、そういう評価しかできないっていうのを非常におかしいと思うわけですね。もっと研修、林業については余り詳しくわかりませんが、農林業研修生でも、昨年中に4人やめて帰っております。本当にそれが資質がなかったのか。そうすれば採用時点がどうだったのか。そして、指導員と合わなかったって言われますけれども、本当に指導員がその研修生に寄り添って、本当にこの地で自立をさせていこうと、いかせようと、懸命の努力をされていたのか、非常に疑問であります。指導員も昨年は委託料の減額もされておりますけれども、当初計画に比べると十分な勤務もされていないと伺っておりますが。そういうことからして、本当に農林業研修生制度、今後、エネルギーで続けていくべきなのか、どうなのか。一人でも多くの農業後継者を育てるのは大事でありますけれども、今の体制では非常に研修生がかわいそうって言えば語弊がありますが、本当に親身になつた指導を今現在でも受けれていないと思うわけでありまして、28年度決算でありますけれども、本当に4人も途中でやめられたということ、実績も踏まえまして、本当に農林業研修生の研修内容について町長として、理事長として、先ほど答弁のあつたような発言が出ることは、非常に余りよくないと思っておりますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そこまで言われるのなら、私も言わせていただきますけれども、具体的に言うと坪倉議員さんの御息が研修生でやっていただきました。非常に、私はよくやっていただいたと思っております。これまでもいろいろ議会の中からでも出ましたけれども、私はそのことに対して、常に彼のために発言をしてきたつもりであります。そういう

つもりで、ただ自嘲的にそこが話の場を足をとって言われるのであれば、私もそういうふうな言い方しかするところがないと思っております。そういう意味で、私はありまうせん。確かに合はなかつた人もいえるし、その個人個人の話をしてこの方はこうだったこうだったという話を、私ははしてはいけないと思っております。ですから、あえてエナジーのほうにも非があったんではないかと、指導員にも非があったんではないかと言っとるわけでありまう。既に帰っていった職員について、私もずっと4回か5回、1年間に4回、5回は個人に会って話をしとります。行った先の研修先にも、受け入れてくれないかという話もしております。ですけども、この人のこういうところはもうだめなんで、絶対もううちは受けませんと、研修も受けられないというふうにおっしゃってる中での話でありますので。確かにこの場ではいろいろなことは言えないというふうにも思っておりますけども、そこまで言われるのなら、あえてそう言わせていただきますけど。私は坪倉議員さんの御息の研修は非常によかつたと思っております。それは研修生が非常によかつたと思っております。それは本当に感謝いたしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）個人的なことを全く言う必要、言うつもりもないし必要もないと思っておりますし、それは町長の答弁、最初の答弁の裏が読めなかった私の心の狭さっていうのも、指摘されればそうかもしれないかもしれません。最初から研修体制が十分でなかったと、素直に言っていただければ、私は素直に理解できたと。町長の言葉の裏が理解できなかったについては、反省をいたします。が、じゃあ昨年、営農指導員は当初1年間雇用で予算も計上されましたし、計画されました。実態について、説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、私もことし4月からで、全てわかつとるわけではありませんで。体調を崩されて途中で御退職になつとられますので、そのあたりの体制については、指導体制としては当初の予定どおりできなかった面は否めないというふうに思います。途中からそういったようなことがありまして、いわゆる受け入れ農家の皆さんの御負担がふえていき、そのあたりで十分な管理といいますか、そういったようなことが不十分だったために受け入れの農家の皆さんに、もしかしたら御迷惑をおかけしとったのかなというふうに思います。

ことしにつきましては、そういった若干反省も踏まえまして、指導員とも相談させていただき、それから生産部会の方にも諮って受け入れ農家を決めさせていただきました。ただ、途中やはりどうしても人間と人間ですので衝突もございまして、そういったような中で、いわゆる全期間ということにならなくなった面もありまして、また途中から受け入れ農家の変更、そういったようなことも行わせていただきまして、受け入れ農家の皆さんの意見も聞きながら、そして研修生の意見も聞きながら、そのあたりの調整には現在努めておるところであります。

昨年の状況につきましては、再度確認いたしまして、改めてもしいただけるならば御報告の場を設けさせていただければというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）農林課長はそういう答弁ですが、理事長としてはどういうふうに理解をされておりますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）確かに当初、一番最初に1期生の皆さんは正直言って50何人応募がありまして、遠くは東京ありまして、非常に優秀でしたので、ある程度の指導の中で今よりも、時によっては悪かつたときもあつたのかもしれませんが、それだけやはり意識があつてやっていたというふうにも思っております。それがやはり、何年かし出しますと、どんどんどんどん受験、受ける人も少なくなってきた中で、私どものほうとしてもとりあえず言つたらおかしいですけど、頑張る、やる気があれば受け入れてみようかなというふうな部分でやりましたので、指導員さんに、逆に迷惑がかかったり、指導員さんとの部分もあつたのかなと思っております。決して私は、指導員さん、いろいろな意見があつて、指導員さんの力が足りないとかいろいろ言われる方もおりますけど、私は指導員さんは指導員さんで一生懸命頑張っているというふうにも思っておりますので、そういう意見をお願いしながら、指導員さんにそういう意見があれば指導員さんにも直接お話をし、こういう意見もあるの頑張ってくださいというふうにも思っておりますけども。

余り、今度言いますと、かつてありましたように、本当に指導する方の受け手がないというのも実際の問題としてありますので。甘やかしたりする必要はないというふうには思つとりますけども、一緒になつて私どもも一緒になつて、いろいろな意見を聞きながら、そ

日南町第6回定例29年9月7日

して一期生や二期生や三期生も、幸いにも日南町に残ってくれて、今のエナジーの実情についていろいろフェイスブックやブログ等でもいただいておりますので、そういうふうなこともエナジーのほうに伝えて、エナジーで頑張っていたと引き続き続けていきたいというふうに思っております。

先ほどは少し激高して要らぬことも申しましたけども、私どももエナジーなり農林業研修生というのをしっかり育てていきたいという気持ちからでありますので、余分なことを言いましたということはおわびをしたいと思いますというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で、議案第61号に対する質疑を終わります。

議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）議案第62号に対する質疑を終わります。

議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第63号に対すに質疑を終わります。

議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第64号に対する質疑を終わります。

議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）介護保険事業の特別会計ですけども、介護制度の。これで、一昨年から始まった制度で、昨年までは2年目だったわけですけども、日南町が一番早く日常生活の総合支援、いわゆる総合支援事業に移行されて昨年2年目でしたが、福祉保健課の評価としては非常にスムーズに移行することができたと。地域での集いの場も徐々に増加していると。いろいろ日南町病院、日南町福祉会、社協、地域包括センターの連携のもとにうまくいっているというふうな分析がされていますが、実際に新しく始まった介護保険制度の改正によって始まったこの日常生活の総合支援事業が、全体として評価しているけれども、この問題点は具体的にどうだったのかということについても、地域でいろいろ自主的にということもあるけども、なかなか実際にはそういう活動が難しいという状況もいろんなところで聞いていますけども、実際にはどうだったのかという。特に要支援1、2の人、介護予防も含めて、その評価を担当課長にお願いしたいというふうに思いますけども。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）新しい総合事業に、平成27年度から取り組んでまいりました。主な変更点としましては、住民主体の活動をどれだけ広げていけるかというところが大きな課題でございました。当初から計画しまして、今地域で約30カ所ぐらいの地域で自主運営を、週1回以上の集いを運営していただいております。

御指摘のありましたように、これが全ての地域にまだ広がってはいないということと、高齢化とか地域の状況もありまして、なかなか自主運営が難しい地域というのもあるのも事実でございます。また、さらにその点はこちらから出かける体制のまめな会というの、今、実施をしております、できるだけ自主運営に移行したいとは考えておりますが、現在は並行して行っているところでございます。

事業全体につきましては、主な担い手でありまして日南町福祉会さんの職員の不足が継続しております、いろいろな事業所集約等によりまして、サービス提供に支障がないようにということで御努力はいただいておりますが、そういった面でサービス提供に支障が出ないような努力は、引き続き人員確保は一緒になって努力していきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）以上で、議案第65号に対する質疑は終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時40分といたします。

午前10時22分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）説明資料の調書のほうの235ページの日南福社会負担予定額と負担額ということで、決算は負担を求めていなかったという、結果的に求めなかったという決算になっています。

これについて以前質問したときにも、一定の答弁がありましたけども、その後新年度、当該年度、29年度に半分は終わっている状況ですけども、引き続き今どのような交渉をされているのか。具体的にさっきあったあさひの郷は、本来介護スタッフがいれば十分に、先ほどあったように入居希望もあると。だけどやむを得ず閉鎖せざるを得なかったということで、実際には日南福社会としても経営を一定圧迫する要因ではあると。普通に事業を展開されておれば、やっぱり一定の収益も出て、収益が出ることによって負担を求めるといふ制度ですから、施設の負担。これについての今の考え方を説明してください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）日南福社会ともいろいろ話をしております。今、あさひの郷だけの話になりましたけども、以前からいうとおおくさ荘であるとか、デイサービスであるとか、いろいろな部門で縮小をしてきておるといふのが実態であります。きょうの新聞でも介護報酬の見直しということで値上げということがありましたけども、ただ介護報酬だけに頼っているのは、上限だけに頼っているはなかなか先行きは明るくはないというふうに思っております。そういう中でやっぱり、結果的に言いますと、人材不足だからどんどんどんどん縮小をしていく、収益も減っていくということになってきて、負担金も勘弁してくれという話をすると、それはいわゆる、言葉は悪いですけども、蛇が自分の尻尾をかむようにどんどんどんどん縮小していくだけの話ではないのかという話をしております。今回言っておりますのは、あすの一般質問でもありますけども、いわゆる人材不足について、この負担金を減額した部分を、人材不足を解消することに充ててもらわないと、いわゆるいつまでたっても同じことではないかというふうなことを言っております。

したがって、当然この負担金について求めないけども、その部分は人材確保のために充てて、人材をどんどんふやしていくというふうなことにしていけないと、いろいろな施設、まだこれからもどんどん離職者がふえたり、多分年齢構成から言っても旧石霞苑の人間はほとんど退職したと思っておりますけども、その方々も再雇用というふうな形でおられるわけでありまして、そういうふうな方たちも退職されてくると、全く不足してくるということになるわけでありまして、そのような事業に充ててほしいということで、そういう宿題と言っておかしいですけども、テーマとして検討してほしいということをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で、議案第66号に対する質疑を終わります。

議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）国民健康保険特別会計及び再生可能エネルギー発電事業特別会計とともに、昨日の監査報告で指摘のありました、前年度の剰余金を繰越金として予算計上してなかった件について、経緯と見解を求めます。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）会計監査のほうからでも御指摘があったように、繰越金としての計上をしていなかったというのが今回の発端でございますので、今後、新年度も含めて、今年度も含めてなんですけれども、今年度については補正対応、新年度については来年度5月末の出納閉鎖の時期には確定するわけですので、来年度も補正予算なりで修正していくという考え方をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）歳出の財源として使用予定のないものについては、なかなか繰越金を予算に計上しにくいというところはあると思いますけれども、額もわずかな額でありますし。ただ、予算計上がしてなくても歳入はできますんで、これが明確に地方財政法や財務規則に明確に違反してるとは言えないわけでありまして、貴重なっていいまじょうか、財源として有効に使えるお金ですので、やっぱり予算計上は早い段階ですべきだろうと思っております。

ちょっと今の答弁で説明がなかったんですが、こういうことに至った経緯、どういうことでこういうふうになったのかについて説明をお願いします。

日南町第6回定例29年9月7日

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）総務課の財政のほうで、きのう原課ともいろいろちょっとやりとりした経過があります。その中でいろいろ調べてみますと、今回の分についてはやっぱりちょっと注意不足だったということがあります。ただ、特に今回出ております後期高齢あたりの繰越金を充てる先がなかなかないというようなこともあります。今後の方向としては、一般会計からの繰り入れとの相殺ということも考えられます。繰入金があって、その中で支払いをしておりますので、その中で前年度繰越金というのが発生した場合には、補正で繰入金との調整と、最終的にですね、ということも視野に入れながら、今後検討していきたいというぐあいになっております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）手法について、総務課長から説明がありましたけども、一般会計との繰入金と相殺ということも、それも一つ手法でありましようけども、例えば後から出てくる再生可能エネルギー事業あたりについては、やっぱり特別会計の独立性などからして、適切でない場面も、場合もあろうと思います。そういうことからすると、やっぱりその際の繰越金の財源充当先がないとすれば、例えば予備費を増額するとかという手法もあると思うわけですが、再生可能エネルギー事業についてもここで聞きますけど、言及しましたけども、やっぱりそういうことも含めて検討をいただきたいと思

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）再生可能エネルギーについては、私もそのように思っておりますので、予備というのもありますし、あるいは後年度の維持経費に使う、役立てるための基金というのでも考えられます。

また、そういういろんな方法を考えて対処してまいりたいというぐあいになります。

○議長（村上 正広君）以上で、議案第67号に対する質疑を終わります。

次に、議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）昨年1月の事故以来、発電を停止しているということですので。改修工事については一般会計からですけども、慎重に改修をされてほしいということも私も申し上げましたが、非常に工期も長くなっていて、いわゆる水路が改修されなければ発電できないわけで、それがもとですけども、今後どのようなスケジュールでいつ試運転、放水ができるのかということ、長らく停止しているのどうなったのかという声も実際にはあるわけで、工事の見通しも含めてちょっと説明をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今、1期工事ということで発注させてもらっておりますけども、まずこの1期工事で水路から余分な水といいますか、余水吐き、それから土砂吐き、こういった施設の整備を今しております。これが完了しましたら、これから水路へのいわゆるアクセス道といいますか、作業道、それをまず今用地買収終わりましたので、それを今つけて、それから水路のこれから改修工事にこれから向かうわけですけども、それは今年度予算つけていただいてます2期工事ということで向かいます。その工事自体、完了予定が今年度末ということになっております。ですので、実際に通水するのは来年の春、4月からということ、常任委員会等でも御説明させていただきましたとおり、そういったスケジュールで今後動いていきたいというふうに思います。

当然、通水試験等はしっかりしながら、それから本稼働に向けての作業を進めていくということ。実際、通水をしていくのは来年春から。当然、途中までの田んぼへの取水等は、ことしも行いましたけれども、全体の通水ということになりますと、来年の4月以降ということ考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）じゃあ、今、予算で行っている事業は順調に完了すると。これから冬に向かうわけだけでも、そのことを考慮しても来年4月には通水試験で、発電の試験もできるというふうに確認させてもらっていいですか。もし、途中で何かあれば別ですけども。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）そのように、努力してまいりたいというふうに思っております。

日南町第6回定例29年9月7日

○議長（村上 正広君）以上で、議案第68号に対する質疑を終わります。
議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。
7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）昨年度は純損益が3,748万1,000円余りと、赤字がですね。ということに決算上はなってます。これの要因は、特別交付税が算定基準が変わってたという、大きな要因もありました。それは、病床数に対しての稼働率ということも一つありました。

今年度の中間決算はまだわかりませんが、こういう前年度の決算状況を踏まえて病院としての、交付税はそういうふうに変ったわけですから、その点、特に稼働率が入院患者が特に減っていて、決算上。それで、外来が何とか努力されて、そう人数が減ってはいないわけですが、このあたりについて、改めて予算の中でも意見が出ていましたけども、改めて病院経営についての現時点での認識を伺いたいと思います。

○議長（村上 正広君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）議員おっしゃいますように、3,750万程度の赤字決算というふうになりました。前々年度に会計制度の変更に伴って、大きな赤字が出ましたが、経営上のこういった赤字は日南病院としては数十年ぶりだろうというふうに思っております。

原因でございます、数字的に見れば久代議員おっしゃいますように、一般病棟の入院患者数が前年度ぐっと落ちてきました。1日、前々年度が40.1人でしたけども、前年度、28年度は34.6人ということで、ちょっとまとまった減少だというふうに思っております。なかなか年度年度の動きというのは、個別にはつかみにくい、感染症のぐあいや何かあるんですけども、基本的に長年にわたって外来患者の数が減ってきていることが前年度こういう形で出たというふうに、現在のところ捉えておるところです。こういった状況は、経営の悪化を人口の問題だけにすることもちょっとためらう部分もあるんですが、基本的に一番大きな状況というのはそこにあるんだろうというふうに思っております。

日南病院が現在の99床になりましたのは、介護保険制度が始まりました平成12年度からです。それまでは一般病床80床だったんですが、この年に99床に増床しております。このときの人口が、ちょうど7,000人で、現在では4,800人程度という状況になります。今後、経営改善に向かっていろいろな努力、現在もしておるつもりですし、今後も続けていく必要があるとは思いますが、当分の間、病院経営は厳しい状況が続くというふうに考えております。そのための基本的な方向性としては、日南病院が担い得る診療圏の縮小に応じて、地域の皆さんを支えるそのことに支障がないように、全体としてはダウンサイジングに向かっていくという気持ちでおります。まだ、現時点でどういうふうにより具体的にという計画はなっておりませんが、そういうことも含めながら個別の経営努力も重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）以上で、議案第69号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第61号から議案第69号までの一般会計、特別会計、病院事業会計の質疑は終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）町長がおられるときに聞いたほうがいいのかと思っておりますが、かつて、昨年一般質問で私も質問させていただきました件でございます。農林課のブランド化事業の中で、町長、施政方針にも書いておられましたけども、農業イメージアップ化検討事業。通称、おしゃれでもうかるという事業ですね。これを昨年、年度途中の一般質問で、動きがないように思うがと言いましたところ、町長のほうがこれはやめたんだと。やめて方向性を変えた取り組みをするということで、そういった若い農業者が冬期間就労して、年間所得を上げるんだという説明があったわけです。

私は自分でそれは仕事ぐらい探しゃあええには思っておりますが、それ以前の農業イメージアップ、ピンクのつなぎ、ピンクの軽トラわかりませんが、非常にそのときにもお話ししましたが、建設業あたりがきついという職場だということでしたけども、薄いグリーンとかブルーの服とかいうようなイメージアップして、非常に若い技師がふえたという。これ日本中そうなんですけども、経過があるわけですし、ぜひやってほしいなと思つたんですが、そのときにやめた。そのかわりに冬期間の就労を手助けする事業に変えるというお話があって、私はあんまりせっかく施政方針に書かれたりとかされた事業なんですけども、訂正もされにやけんしというようなことをちょっときついことも当時言ったんですけども、今回その事業が変化して、今回の報告書のブランド化事業のどこに充当されて何をされたかということがちょっと今、3回ほど読んでもうわからんのですけども。そこら辺

はどうなっておるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）127ページのほうに、一番上に日南町ブランド化促進事業という形で残っておりますけれども、その中で充当したというふうになっております。特に6次産品等について、いわゆる夏は原料をつくって、それを6次産品化して冬に売るというふうなことで考えているわけでありまして、御承知だというふうに思っておりますけれども、そういう成果が実りつつありまして、10月の22日にはにちなんライスバーガーフェスタというのを、若い農業者の方々が中心となって、日南米はおいしいよということで、ライスバーガーをつくってそれを特産化しようというふうなことで企画をされておりますので、順次成果は上がってきておるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ライスバーガーあたりは、このいわゆるブランド化事業にほかにいろんな項目があつて、日南町の例えば餅ブランドについて云々とか、似たようないわゆる特産品の直売関係の事業等いっぱい盛り込んであつて、それはその変化ではなういかと、私は読んでるんですけども。あのときが冬期間の、いわゆる年間所得向上というふうなところを言っておられたんで、それも必要かなと思つておつたんですよ。それがどうも具体的に見えなくておるんで、やはり町長が施政方針を変更してまで思つた事業というのは、やはり担当原課においてはその意を酌んで、成功する、しないは別として、例えば就労あつせんを徹底的にやるとか。若干通期になつても農業関連事業に人夫でいくとか、そういうふうなところを目指してほしかったなと思つておるんですが。今、町長からの説明がありましたけれども、いま一つすっきりした感じではないので、継続されるんであれば昨年度分も今年度で充当して頑張つていただきたいと思いますと思つたわけで、一つ意を酌んでいただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）以上で、日程第8、議案第61号から日程第16、議案第69号までの決算認定、9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程されております9件の決算認定議案は、その行政効果等について専門的に調査、審議し、財政計画等を検討して、本町の将来施策の参考にいたしたいと考えます。つきましては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託したいと思つますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よつて、決算認定の各議案につきましては、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成をいたしたいと思つます。つきましては、委員会条例第7条の規定により委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお取り計らいをお願いいたします。また、9月29日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思つますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、あす9月8日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時05分散会